

令和5年度定期監査の結果に関する報告

1 監査実施期間

令和5年4月11日から令和5年6月2日まで

2 監査の実施年月日、実施対象部署及び対象年度

実施年月日	実施対象部署	対象年度	実施年月日	実施対象部署	対象年度
令和5年	企画部		令和5年	市民生活部	
4月11・12日	法務文書課	R3・R4	5月29日	新和出張所	R2～R4
〃	地域医療課	〃	〃	石川出張所	〃
〃	秘書課	〃	30日	東目屋出張所	〃
			〃	船沢出張所	〃
4月11・12日	弘前市固定資産評価 審査委員会事務局	R3・R4	〃	高杉出張所	〃
			〃	裾野出張所	〃
			6月1・2日	環境課	R3・R4
	財務部				
4月27・28日	財政課	R3・R4			
〃	管財課	R4			
	相馬総合支所				
5月8日	総務課	R3・R4			
〃	民生課	〃			
	岩木総合支所				
5月9日	総務課	R3・R4			
〃	民生課	〃			
			以上 17部署		

3 監査の着眼点及び実施内容

監査に当たっては、弘前市監査基準（令和2年4月1日施行）に基づき、財務に関する事務及び行政事務の執行が法令等に適合し、正確で、経済性、効率性及び有効性を確保し、その組織及び運営の合理化に努めているかに特に意を用いた。また、次のそれぞれに掲げる項目に主眼を置き、監査の対象のリスクを識別し、そのリスクの内容及び程度並びに予防措置状況を勘案した上で実施した。

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 予算執行及び経理事務 (2) 収入及び支出に関する事務 (3) 契約に関する事務 (4) 補助金等交付事務 (5) 公有財産等管理業務 (6) 工事に関する業務 (7) その他行政事務 | <ul style="list-style-type: none"> 予算の執行の状況、経理事務の適否など 調定事務の状況、計数の正確性、効率性など 契約の手続、方法及び内容の適否など 交付の目的、金額、時期及び精算の状況など 土地、建物及び物品などの管理の状況など 工事の設計、施工監理、竣工の状況など 行政効果、事務執行の状況など |
|--|--|

4 監査の結果

(1) 予算執行及び経理事務

予算の執行及び経理に関する事務については、適正に行われていた。

(2) 収入及び支出に関する事務

調定及び収納並びに資金前渡及び概算払などに関する事務については、一部において改善を要する事項がみられた。

(3) 契約に関する事務

小額工事等の請負、業務委託、賃貸借などの契約に関する事務については、適正に行われていた。

(4) 補助金等交付事務

負担金、補助金及び交付金などの交付事務については、一部において改善を要する事項がみられた。

(5) 公有財産等管理業務

土地、建物及び施設物などの公有財産及び物品などの維持管理については、一部において改善を要する事項がみられた。

(6) 工事に関する業務

工事の設計、執行手続、施工監理、竣工状況などについては、適正に行われていた。

(7) その他行政事務

行政効果、事務執行の状況などについては、適正に行われていた。

監査の結果は以上のとおりであるが、改善を要する事項は実施部署及び項目別にみると、次のとおりである。

なお、事務処理上の誤謬及び注意事項等については、監査時においてその都度指導又は注意しているので、本報告には記述を省略した。

企画部

○収入及び支出に関する事務

- ・ 病院事業未収金収入に係る領収済通知書について、誤った日付で領収印を押印していた。（地域医療課）

○補助金等交付事務

- ・ 令和3年度新中核病院整備事業費補助金について、補助金の交付決定通知書に不備があった。（地域医療課）

○公有財産等管理業務

- ・ 公印保管者の承認を得ずに公印を使用しているものがみられた。（法務文書課）

岩木総合支所

○収入及び支出に関する事務

- ・ 令和3年度の現金出納簿について、適正に記載していなかった。（民生課）